

# 昨年度までの連絡協議会の取組み

＜第5回 大型車通行適正化に向けた関東地域連絡協議会＞

平成29年9月14日（木）

# <目次>

- 1. 連絡協議会の設立**
- 2. 広報の基本方針**
- 3. 連絡協議会による取組み**
- 4. 各委員による取組み**

# 1. 連絡協議会の設立

## 背景

### 道路インフラの危機

- ▶ 高度経済成長期に急速に整備が進められた道路設備は、今後数十年の間に急激かつ一斉に劣化するため、維持修繕に要する費用は膨大なものになると示唆されている。
- ▶ 関東地方整備局管内（直轄国道）では、建設後50年を経過する橋梁が2013年では21%、20年後（2033年）には62%まで増加する。
- ▶ 更に、一部の悪質な重量違反車両によって、老朽化した道路構造物は多大な影響（ダメージ）を受けている。
- ▶ 平成24年に中央道笹子 T N 天井落下事故が発生し、道路構造物の老朽化が喫緊の課題として認識された。

### 車両の大型化（重量の増加）

- ▶ 国際競争力確保の観点や、トラックドライバー不足の問題もあり、物流の効率化が求められ、車両の大型化が進んでいる。

# 1. 連絡協議会の設立

## 設立趣旨

道路インフラの危機



車両の大型化(重量の増加)

道路と大型車両の調和が必要

▶平成26年5月9日

「道路の老朽化対策に向けた大型車両の通行の適正化方針」発表

▶平成28年1月29日

**大型車通行適正化に向けた関東地域連絡協議会 設立**

### 情報共有

各組織が抱える課題、それぞれの立場からの意見、独自の情報の共有

### 組織の垣根を越えた連携

運送事業者、荷主、警察、道路管理者等が持つ権限やネットワーク、ノウハウを活かした連携

**広報を中心とした効果的な取組みを実施する**

# 1. 連絡協議会の設立

## 過去の開催状況

年度	回数	開催日	概要
平成27年度	第1回	1/29	<ul style="list-style-type: none"><li>✓ 連絡協議会の設立</li><li>✓ 広報を中心とした取組み方針を確認</li><li>✓ 大型車両を取り巻く課題を共有</li></ul>
	第2回	3/16	<ul style="list-style-type: none"><li>✓ Twitter、連絡協議会HPの開設、新聞広告掲載の他、チラシ・ポスター等の作成結果の報告</li><li>✓ 次年度春頃から各委員による取組み開始を確認</li><li>✓ また、秋頃の新たな取組み実施を確認</li></ul>
平成28年度	第3回	8/2	<ul style="list-style-type: none"><li>✓ 平成28年度の年間活動計画を確認</li><li>✓ 秋頃を「広報集中期間」と定め、広報強化を図る方針決定</li><li>✓ 連絡協議会として初の合同取締実施について確認</li></ul>
	第4回	12/21	<ul style="list-style-type: none"><li>✓ 広報集中期間の取組みの効果検証結果の共有</li><li>✓ 次年度の連絡協議会の進め方を確認</li><li>✓ 新たに埼玉県エリアの関係組織を委員に迎える方針を決定</li></ul>

## 2. 広報の基本方針

### 広報の必要性

- ▶ これまで各団体や行政機関等において、大型車両の通行の適正化に向けて、様々な取り組みを行っている。
- ▶ しかしながら、悪質な違反車両が後を絶たないばかりか、道路の劣化も年々深刻化している状況である。

従来の個々の組織の取組みを踏襲しながら、連絡協議会を構成する組織間の連携を深め、大型車両に関するノウハウを結集したより良い広報手法を検討し、継続的に実行していくことが必要。

### 広報が社会一般まで浸透することによる効果

#### 効果①

▶ 国民の1人1人の目が違反の抑止力に。

#### 効果②

▶ 運送事業者や荷主への評価に繋がり、コンプライアンス改善に期待。

さらに、大型車両がルールを遵守して走行すると・・・

#### 効果③

▶ 重大事故（死亡事故）の減少、道路構造物の長寿命化、道路の補修工事に伴う渋滞の減少など、様々な効果が期待できる。

## 2. 広報の基本方針

連絡協議会の広報においては、下記のキャッチコピーやイメージを露出することで、取組みの一体感をPRしていくことに加え、反復効果による浸透を目的としている。

### 統一キャッチコピー

#### ■イメージコミュニケーション型

**重量守り、道路を守ろう。**

行政による違反取締りや罰則によって強制的に促されるだけではなく、個人の思いやりの心や良心に訴えかけ、持続性のある自発的な行動に繋げることを目標としている。

使用媒体例) バナー広告、ポスター・チラシ等

#### ■ストレート訴求型

**重量超過、道路劣化。**

短期的な媒体には、強い表現を用いて印象に残るよう留意する必要があるため、上記とはニュアンスを変えたパターンを作成した。

使用媒体例) 新聞広告等

### 統一イメージ

#### ■劇画風タイヤイラスト



大型車のタイヤを象徴的に用いて、劇画風のイラストによって、動きや力強さ、重量感を表現している。

#### ■連絡協議会ロゴマーク



## 2. 広報の基本方針

広報の基本方針（P5、6）に基づき、過年度は下記のとおり広報を実施した。

### 平成27年度（初年度）

- 広報の対象者は、取組み開始初年度のため幅広く設定し、『荷主』、『運送事業者』、『社会一般』とした。

- 新聞広告（一般紙）
- Twitterの開設（@特車総合ツイッター）
- バナー広告（（公財）日本道路交通情報センターHP）
- 連絡協議会HPの開設
- チラシ・ポスターの作成

### 平成28年度（2年目）

- 初年度の取組みも継続しながら、『荷主』、『運送事業者』に焦点を当て、重点的な広報に努めた。

- 新聞広告（業界紙）
- 道の駅でのイベント開催（「重量守り、道路を守ろう」パネル展）
- バナー広告（（公財）日本道路交通情報センターHP）
- チラシ・ポスターの配布
- Twitterによる情報発信
- 連絡協議会HPによる情報提供

対象にアプローチ可能な媒体を選定し、適時適切な広報を実施



### 3. 連絡協議会による取組み

平成28年1月の連絡協議会設立から、広報を中心とした取組みを下表のとおり実施している。

	H27年度			H28年度												
	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
連絡協議会	■ 【第1回】		■ 【第2回】					■ 【第3回】					■ 【第4回】			
広報の取組み			新聞広告 ↔					事前アンケート ↔		広報集中期間 ↔	業界紙広告 ■	事後アンケート ↔				
		バナー広告 ↔								道の駅やちよイベント ■						
		Twitter開始								バナー広告 ↔						
合同取締り									□ 準備会	□ 作業部会	■ 連絡協議会として初めて実施					
各委員による取組み																

# 3. 連絡協議会による取組み

## 継続広報

すべて平成27年度に作成または開設し、継続している

### ■ チラシ/ポスター

違法に重量オーバーした大型車両は、道路を傷める大きな原因。それは補修工を増やし、渋滞の原因に。また、重大事故にもつながり、危険。ルールを守ることは、道路を守り、命を守ることになります。



適正な利用者は促進して、物流の効率化へ。 重要なドライバーは教育化。 適切な運転方法の普及促進。 適切な運転方法の普及促進。 適切な運転方法の普及促進。

**重量守り、道路を守ろう。**

**違法に重量オーバーした大型車両は**

**道路を傷める原因に。**

**工事渋滞の原因に。**

**重大事故にもつながり、危険。**

**重量守り、道路を守ろう。**

### ■ 特殊車両通行ハンドブック2016

**特殊車両通行ハンドブック 2016**

自動車運転者 運行管理者 **必携**

このハンドブックは、特殊車両の通行に関するルールや注意事項をまとめたものです。運転者や運行管理者が必ず持ち歩くべき重要な資料です。

種別	重量	長さ	幅	高さ	通行条件
普通貨物自動車	7.5t以下	12m以下	2.5m以下	4.0m以下	一般道
大型貨物自動車	7.5t以上	12m以下	2.5m以下	4.0m以下	一般道
特殊貨物自動車	7.5t以上	12m以下	2.5m以下	4.0m以下	一般道
特殊貨物自動車	7.5t以上	12m以下	2.5m以下	4.0m以下	一般道
特殊貨物自動車	7.5t以上	12m以下	2.5m以下	4.0m以下	一般道

### ■ 連絡協議会専用ホームページ



### ■ Twitter (@特車総合ツイッター)

**重量守り、道路を守ろう。**

大型車通行適正化に向けた関東地域連絡協議会

特車総合ツイッター (@tokusenshu\_twitter)

重量守り、道路を守ろう。 荷を精こ削も、重量超過は罰則適用。

大型車通行適正化に向けた関東地域連絡協議会 (以下「本連絡協議会」といふ) は、大型車の適正かつ円滑な通行のために連絡協議会、関係行政機関、関係企業団体等が連携し、関係府庁や関係機関、関係団体や関係者に対し、本連絡協議会が主催する「重量守り、道路を守ろう」を目的として平成26年4月29日に設立されました。なお、本連絡協議会は特殊車両の通行規制に関する調査、関係府庁、関係団体、関係企業等との連携を図り、本連絡協議会の取組を推進してまいります。

- 組織の取組状況**  
連絡協議会に関する取組の進捗を掲載しています。
- 関係行政機関**  
連絡協議会に関する取組の進捗を掲載しています。
- 連絡協議会会員**  
連絡協議会の取組状況を掲載しています。
- 特殊車両通行許可制度**  
特殊車両通行許可制度の取組状況を掲載しています。
- 重量制限に関する取組状況**  
特殊車両通行許可制度に関する取組状況を掲載しています。
- 組織取組の状況**  
連絡協議会に関する取組の進捗を掲載しています。
- リンク集**  
連絡協議会関係のリンクを掲載しています。

# 3. 連絡協議会による取組み

## スポット広報

取組みに合わせて、広報強化や相乗効果を目的として短期的に実施したもの

### 平成27年度新聞広告(一般紙掲載)

# 重量超過、道路劣化。

定められた重さ、長さ、高さ、幅を1つでも超える車両は「特殊車両通行許可」が必要。

道路が傷む原因の大部分は、決められた重量をオーバーした大型車両の走行によるもの。こぼれ部分の違反車両が、道路を傷める大きな要因になっています。道路の損傷は補修工事を増やし、交通渋滞を引起こす原因にもなります。しかも、重量オーバーは重大事故につながりかねず、ほかのクルマにも危険です。ルールを守る。このことは道路を守り、命を守ることも結びつきます。

## 重量守り、道路を守ろう。

【建設協議会メンバー】一般社団法人千葉県トラック協会、一般社団法人東京都トラック協会、一般社団法人神奈川県トラック協会、一般社団法人全国トレーラー建設協会(千葉支部、東京支部、神奈川支部)、愛知県、千葉県警察本部、神奈川県警察本部、国土交通省関東地方整備局、関東運輸局、千葉県、東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県、福島県、山形県、宮城県、新潟県、群馬県、千葉県、日本道路建設株式会社(東京支社、八王子支社)、首都圏道路株式会社 (群不図)

連絡の要請を受けた道路警察官へ  
お問合せ先  
国土交通省 関東地方整備局  
お問い合わせ先: 道路部 交通対策課 Tel.048-601-3151(代) http://www.ktr.mlit.go.jp/road/saisei/index0000015.html

TEL:026-56 特車PR 検索 @tokusya\_kanto

#9910 無料24時間受付

### 平成28年度新聞広告(業界紙掲載)

## 重量オーバーさせないようにしましょう。

●ムリな発注条件の提示や重量超過をさせた場合は、荷主の責任も追及されます。  
●重量違反への関与が認められる場合は、警告します。  
●さらに主体的な違反行為があった場合は、荷主警告を発動(レッドカード)します。

荷主の方へ

## 重量のルールを必ず守りましょう。

●重量違反の場合は、運転者および使用者(事業者)に罰則が適用されます。  
●大型車両の取締まりを強化します。  
●特に悪質な違反者(基準の2倍以上の重量超過)は即時警告(レッドカード)されます。

運送事業者の方へ

## 荷を頼む側も、運ぶ側も、重量超過は罰則が適用されます。

定められた重量をオーバーした大型車両が、道路を傷める大きな要因に。

定められた重さ、長さ、高さ、幅を1つでも超える車両は「特殊車両通行許可」が必要。

TEL:026-56 特車PR 検索 @tokusya\_kanto

お問い合わせ先: 道路部 交通対策課 Tel.048-601-3151(代) http://www.ktr.mlit.go.jp/road/saisei/index0000015.html

連絡の要請を受けた道路警察官へ  
お問合せ先  
国土交通省 関東地方整備局  
お問い合わせ先: 道路部 交通対策課 Tel.048-601-3151(代) http://www.ktr.mlit.go.jp/road/saisei/index0000015.html

TEL:026-56 特車PR 検索 @tokusya\_kanto

#9910 無料24時間受付

### 平成27年度バナー広告(2ヶ月間)

## 重量守り、道路を守ろう。

定められた重さ、長さ、高さ、幅を1つでも超える車両は「特殊車両通行許可」が必要。 事務局: 関東地方整備局 道路部 交通対策課

## 重量守り、道路を守ろう。

定められた重さ、長さ、高さ、幅を1つでも超える車両は「特殊車両通行許可」が必要。 大型車通行適正化に向けた 関東地域連絡協議会 事務局: 関東地方整備局 道路部 交通対策課

## JARTIC 日本道路交通情報センター

道路情報 Now!!

全国の道路交通情報をひと目で把握できる。道路状況、渋滞情報、工事情報、事故情報などをリアルタイムで更新。検索機能、印刷機能、スマートフォン対応。会員登録は無料。お問い合わせ先: 道路部 交通対策課 Tel.048-601-3151(代) http://www.jartc.go.jp

### 平成28年度バナー広告(1ヶ月間)

## 重量守り、道路を守ろう。

荷を頼む側も、重量超過は罰則適用。 大型車通行適正化に向けた 関東地域連絡協議会

## 重量守り、道路を守ろう。

運ぶ側も、重量超過は罰則適用。 大型車通行適正化に向けた 関東地域連絡協議会

2秒毎切替表示



# 4. 各委員による取組み

連絡協議会の統一広報ツール（チラシ・ポスター・バナー等）を用いて、各委員において、それぞれが有する媒体を活用した広報を実施頂いている。

## 〈これまでの広報実施例〉

